

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年2月13日

【四半期会計期間】 第40期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 カネソウ株式会社

【英訳名】 KANESO Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 健治

【本店の所在の場所】 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地

【電話番号】 059(377)4747(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 南川 智之

【最寄りの連絡場所】 三重県三重郡朝日町大字縄生81番地

【電話番号】 059(377)4747(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 南川 智之

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 第3四半期累計期間	第40期 第3四半期累計期間	第39期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(千円)	5,419,314	5,203,919	7,610,566
経常利益	(千円)	128,894	64,893	346,475
四半期(当期)純利益	(千円)	75,730	16,811	127,870
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,820,000	1,820,000	1,820,000
発行済株式総数	(株)	14,400,000	14,400,000	14,400,000
純資産額	(千円)	13,744,819	13,598,142	13,787,199
総資産額	(千円)	15,733,318	15,552,999	15,834,208
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	5.32	1.18	8.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	7.50	7.50	15.00
自己資本比率	(%)	87.4	87.4	87.1

回次		第39期 第3四半期会計期間	第40期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	4.56	4.63

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当社は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表[注記事項]（セグメント情報等）」に記載のとおり、単一セグメントであるため、経営成績の分析は製品分類別に記載しております。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における国内経済は、政府による経済政策や日銀による金融緩和政策を背景に企業収益や雇用情勢に改善が見られ、緩やかな回復基調で推移してきました。一方で海外経済の下振れ懸念に加え、国内における設備投資や個人消費は伸びを欠く状況にあり、為替や金融市場の変動など経済環境の先行きが不透明なままでの推移となりました。建設関連業界におきましては、公共投資や住宅建設に持ち直しが見られるものの、首都圏を中心とした大型工事の遅れや労働力不足などを背景に厳しい経営環境が続いております。その結果、売上高は52億3百万円(前年同四半期比4.0%減)となりました。

製品分類別の状況は次のとおりであります。第1四半期会計期間より、外構・街路関連製品の一部を鋳鉄器材から製作金物に変更いたしました。売上高の増減率は、前年同四半期の売上高を組み替えたものと比較しております。

鋳鉄器材は住宅建築等着工が改善基調になるものの、雨水排水・防水関連製品及び外構・街路関連製品が工事が低調なことから減少し、13億96百万円(同4.4%減)となりました。

スチール機材は設備、街路工事関連の低下から外構・街路関連製品が低調な状況が続き、9億35百万円(同6.6%減)となりました。

製作金物は景観向上に対応した外溝・街路関連製品が増加しましたが、建築工事の低下から建築金物が減少し、防災関連製品の納入が前年実績を下回ったことから、25億33百万円(同3.7%減)となりました。

その他は低下していた公共投資の持ち直しから、土木需要がやや改善傾向となり、建機、機械向け製品も厳しい状況が続いてまいりましたが、年度後半に入り改善傾向となり、3億38百万円(同3.5%増)となりました。

利益につきましては、売上が工事着工の遅れなど市場の動きは弱く、受注競争や販売価格も厳しい状況が続きました。また期中での材料の評価減や一部経費負担の増加による影響もあり、売上総利益は16億8百万円(同5.8%減)となりました。販売費及び一般管理費は諸経費負担の軽減に努めておりますが、営業利益は1億2百万円(同41.0%減)となりました。営業外収支につきましては、低金利を背景に収益の減少が続きましたが、一部費用の軽減もあり、やや改善しました。その結果、経常利益は64百万円(同49.7%減)となり、四半期純利益は16百万円(同77.8%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の財政状態は、総資産は前事業年度末に比べ2億81百万円減少し155億52百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ4億4百万円減少し114億57百万円となりました。その主な要因は、原材料及び貯蔵品が44百万円増加しましたが、現金及び預金が2億78百万円、受取手形及び売掛金が1億95百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ1億23百万円増加し40億95百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産が試験設備、電気炉更新等により1億8百万円増加したこと等によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ92百万円減少し19億54百万円となりました。その主な要因は、流動負債が未払法人税等が1億19百万円減少したこと等により96百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ1億89百万円減少し135億98百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が、四半期純利益の計上が16百万円ありましたが、剰余金の配当が2億13百万円あったことにより1億96百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は50百万円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,400,000	14,400,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	14,400,000	14,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日 ～平成28年12月31日		14,400,000		1,820,000		1,320,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 161,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,232,000	14,232	
単元未満株式	普通株式 7,000		
発行済株式総数	14,400,000		
総株主の議決権		14,232	

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
カネソウ株式会社	三重県三重郡朝日町大字 縄生81番地	161,000		161,000	1.11
計		161,000		161,000	1.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.40 %
売上高基準	0.11 %
利益基準	0.27 %
利益剰余金基準	0.50 %

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,317,711	9,038,983
受取手形及び売掛金	1,457,451	1,261,456
電子記録債権	108,403	129,495
製品	458,536	464,648
仕掛品	108,131	119,457
原材料及び貯蔵品	370,375	414,470
その他	63,237	48,335
貸倒引当金	21,350	18,963
流動資産合計	11,862,498	11,457,884
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,732,878	1,732,878
その他(純額)	1,276,653	1,385,416
有形固定資産合計	3,009,531	3,118,294
無形固定資産		
	1,687	1,127
投資その他の資産		
投資有価証券	67,001	78,201
その他	970,186	974,188
貸倒引当金	76,697	76,697
投資その他の資産合計	960,491	975,692
固定資産合計	3,971,709	4,095,115
資産合計	15,834,208	15,552,999
負債の部		
流動負債		
買掛金	293,739	337,346
未払法人税等	143,460	24,319
賞与引当金	57,765	19,145
その他	284,666	302,166
流動負債合計	779,632	682,977
固定負債		
退職給付引当金	272,439	283,011
役員退職慰労引当金	422,215	438,115
その他	572,721	550,752
固定負債合計	1,267,376	1,271,879
負債合計	2,047,008	1,954,857

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,820,000	1,820,000
資本剰余金	1,320,000	1,320,000
利益剰余金	10,700,894	10,504,133
自己株式	69,320	69,365
株主資本合計	13,771,574	13,574,768
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,625	23,374
評価・換算差額等合計	15,625	23,374
純資産合計	13,787,199	13,598,142
負債純資産合計	15,834,208	15,552,999

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	5,419,314	5,203,919
売上原価	3,712,594	3,595,689
売上総利益	1,706,720	1,608,229
販売費及び一般管理費	1,532,846	1,505,587
営業利益	173,873	102,641
営業外収益		
受取利息	6,710	3,482
受取配当金	1,839	1,811
不動産賃貸料	14,230	14,212
その他	4,692	6,654
営業外収益合計	27,473	26,160
営業外費用		
支払利息	13,457	11,167
売上割引	54,966	47,025
その他	4,029	5,716
営業外費用合計	72,453	63,909
経常利益	128,894	64,893
特別損失		
減損損失	889	
特別損失合計	889	
税引前四半期純利益	128,004	64,893
法人税、住民税及び事業税	43,988	39,704
法人税等調整額	8,285	8,377
法人税等合計	52,273	48,081
四半期純利益	75,730	16,811

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	千円	20,438 千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

当社の売上高は、第3四半期会計期間以降に受注が増加するため、第3四半期会計期間以後の売上高が第2四半期会計期間以前の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	153,729千円	160,187千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	106,788	7.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	106,788	7.50	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	106,787	7.50	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	106,786	7.50	平成28年9月30日	平成28年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、建築・福祉・緑化・都市景観整備関連製品の製造及び販売をその事業としており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	5円32銭	1円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	75,730	16,811
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	75,730	16,811
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,238	14,238

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

第40期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当について、平成28年11月9日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

配当金の総額	106,786千円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月10日

カネソウ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 裕 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネソウ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カネソウ株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。